

春日部駅付近連続立体交差事業 測量説明会

埼玉県
春日部市
東武鉄道株式会社

1

事業の流れ



2

説明の概要

1. 春日部駅付近連続立体交差事業の概要
2. 測量について
3. 土地をお譲りいただく場合の進め方
4. 今後の事業の進め方

3

春日部駅付近連続立体交差事業の概要

1. 春日部駅付近連続立体交差事業の概要
2. 測量について
3. 土地をお譲りいただく場合の進め方
4. 今後の事業の進め方

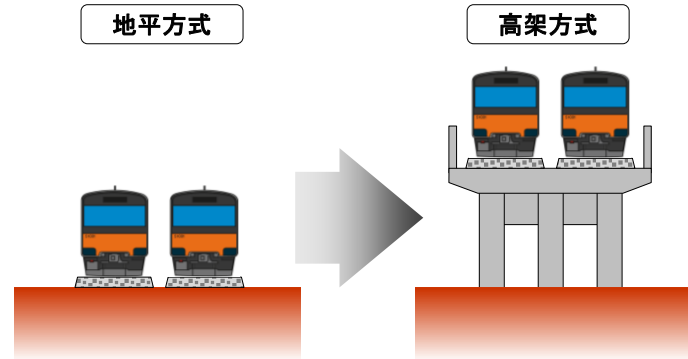
4

春日部駅付近連続立体交差事業の概要



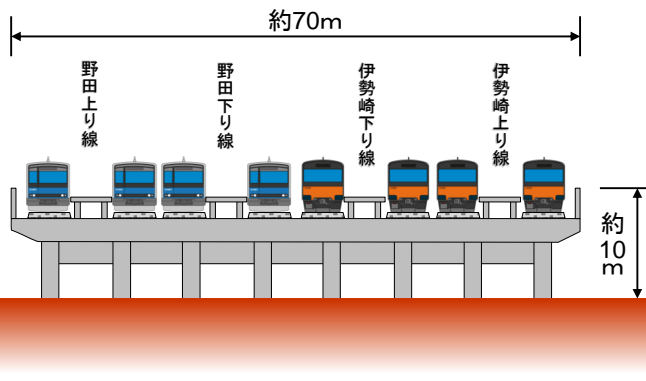
春日部駅付近連続立体交差事業の概要

一般部 概略図



春日部駅付近連続立体交差事業の概要

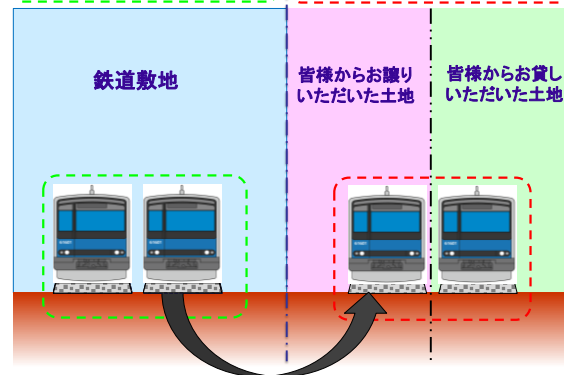
春日部駅部 概略図



鉄道高架の施工方法

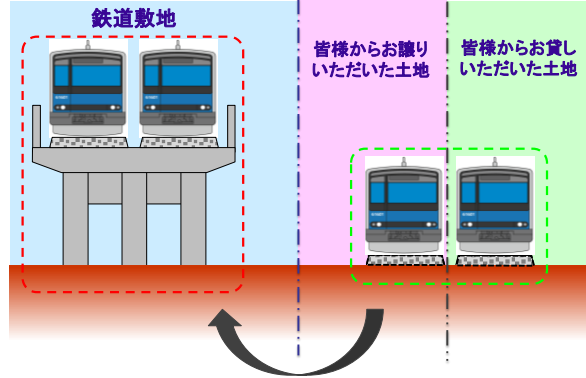
②現在の線路を撤去

①仮線路へ移設



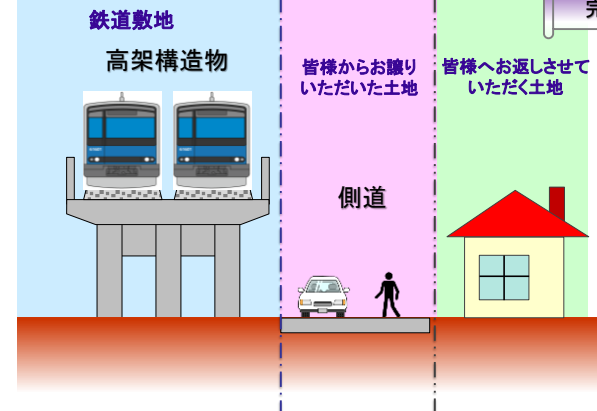
鉄道高架の施工方法

③ 構造物を築造し移設



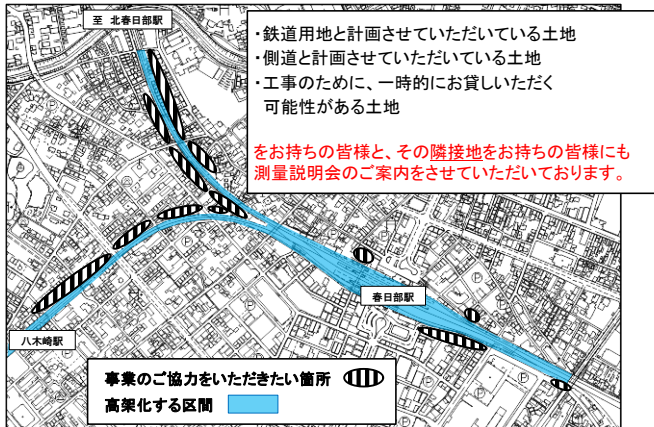
9

鉄道高架の施工方法



10

事業のご協力をいただきたい箇所



11

測量について

1. 春日部駅付近連続立体交差事業の概要

2. 測量について

3. 土地をお譲りいただく場合の進め方

4. 今後の事業の進め方

12

実施する測量について

現況測量

- 現地で建物などの位置を確認するための測量

用地測量

- 土地の面積を決めるための測量

13

現況測量について

現況測量の実施範囲

着色している区域とその隣接されている方を対象としております。



14

現況測量とは

- 事業の区域とその周辺の建物、樹木、塀及び道路などの位置や形状等を確認するものです。

15

用地測量について

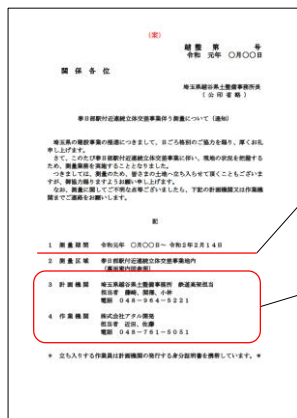
用地測量の実施範囲

市有地の境界確定のため、一部の方に立会のご協力をいただきたいと思います。



16

皆様の土地への立ち入り通知文

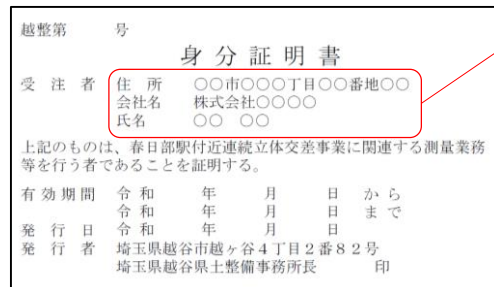


・測量期間

・測量を担当する機関の連絡先

作業員が携帯する身分証明書

身分証明書の見本



・測量会社名

・作業員氏名

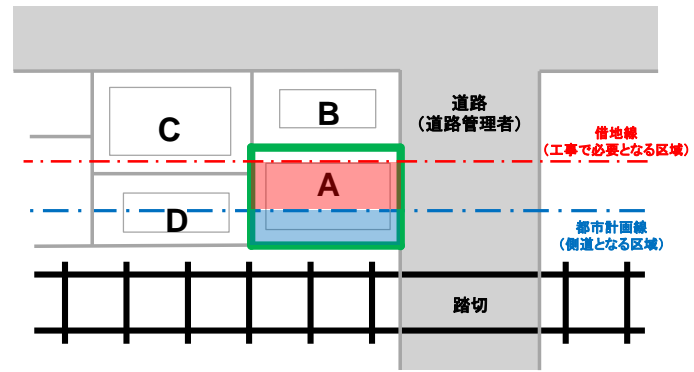
測量の作業員はこちらの身分証明書を必ず携帯しております。

用地測量とは

- 用地測量とは、事業に必要となる土地について、
 - ・周辺の土地との境界
 - ・土地全体の面積
 - ・皆様からお譲りいただきたい土地
 - ・皆様からお貸しいいただきたい土地
 の面積を確定するものです。

※今回の説明会にお声掛けさせていただいた方全員とは限りません。

用地測量とは



用地測量の流れ

1. 境界を確認するための事前調査



2. 境界を確認するための現地立会



3. 土地面積の確定

21

用地測量の流れ

1. 境界を確認するための事前調査

- 土地の境界を確認するために必要な、公図や土地登記簿等を登記所などから資料を収集します。
- 皆さまの敷地の中で、既存の境界を示す杭やプレート等を確認させていただきます。

22

用地測量の流れ

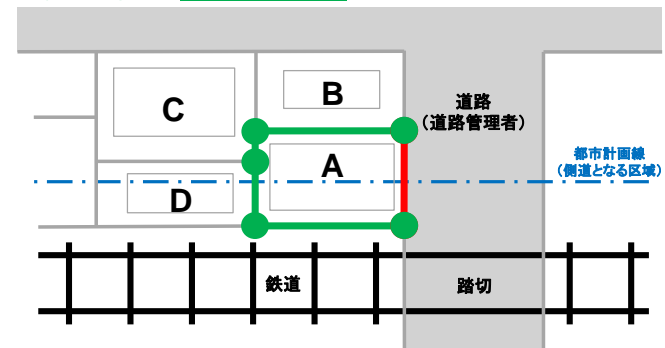
2. 境界を確認するための現地立会

- 現在ある道路などの公共用地と、私有地との境界を確認します。
 - 私有地と私有地との境界を確認します。
- ※ 皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、**現地で境界を確認していただく必要がありますので、立会のご協力をお願いいたします**

23

(現地立会について、Aさんの場合)

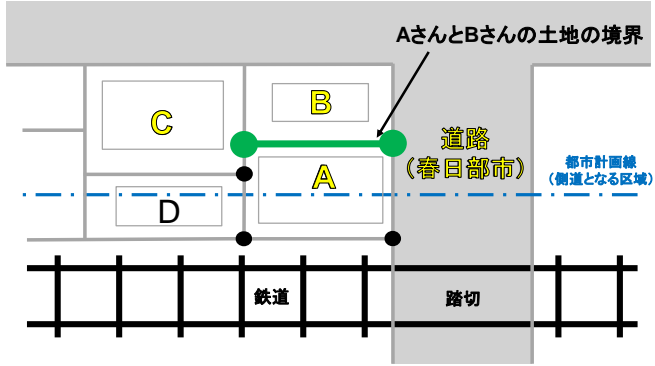
- ・ 図の赤色の線が、現在ある道路などの公共用地と私有地との境界を確認する箇所です。
- ・ 図の緑色の線が、私有地と私有地との境界を確認する箇所です。



24

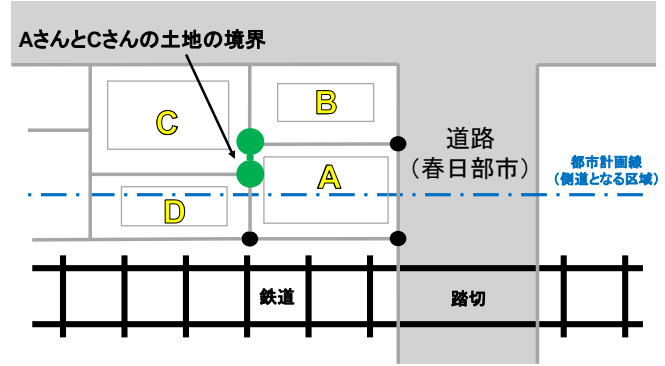
(現地立会について、Aさんの場合)

AさんとBさんとの境界を確認する場合には、
Aさん、Bさん、Cさん及び道路管理者との立会が必要となります。



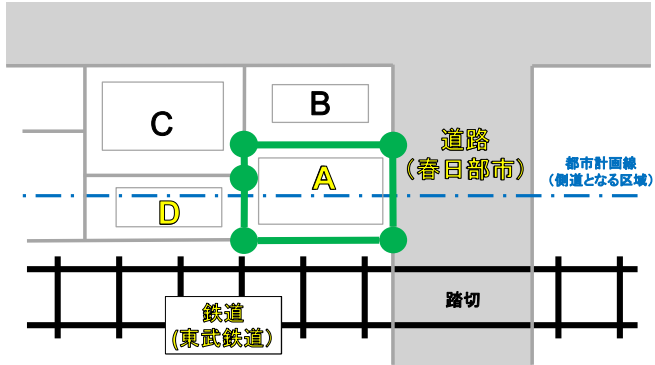
(現地立会について、Aさんの場合)

AさんとCさんとの境界を確認する場合には、
Aさん、Bさん、Cさん、Dさんとの立会が必要となります。



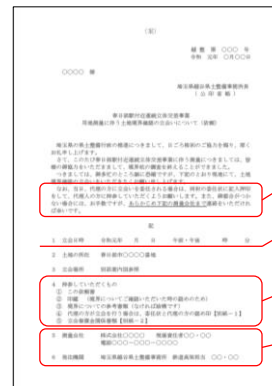
(現地立会について、Aさんの場合)

全ての境界点について、立会が必要であるため都市計画線の
区域に入らない方も立会のご協力をお願いいたします。



境界確認の立会について

○ 現地で立会をお願いする際には、**事前に**文書でご案内させていただきます。



※記載の日時でご都合が悪い場合には、文書に記載のある連絡先にご連絡いただければ、別途調整させていただきます。

- ・注意事項
- ・立会をお願いする日時、場所
- ・当日ご持参いただくもの
- ・連絡先

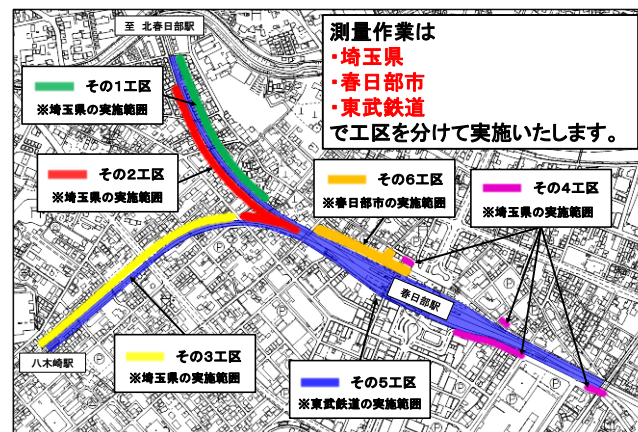
用地測量の流れ

3. 土地面積の確定

- 皆様からお譲りいただきたい土地、またはお貸しいただきたい土地の面積を、確定した境界に合わせて測定します。
- 現地の状況や必要に応じて、境界を示す杭やプレートを設置させていただきます。

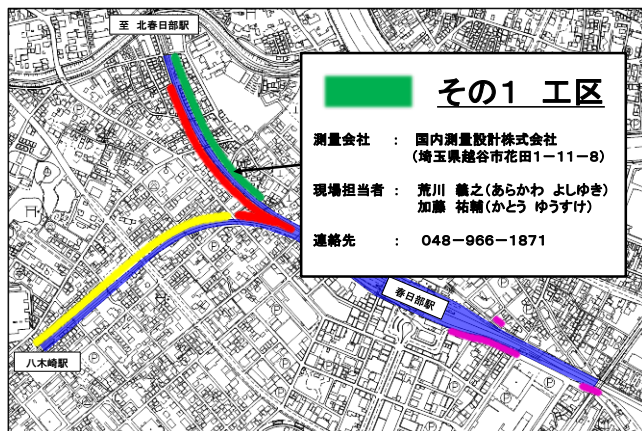
29

測量の工区分けについて



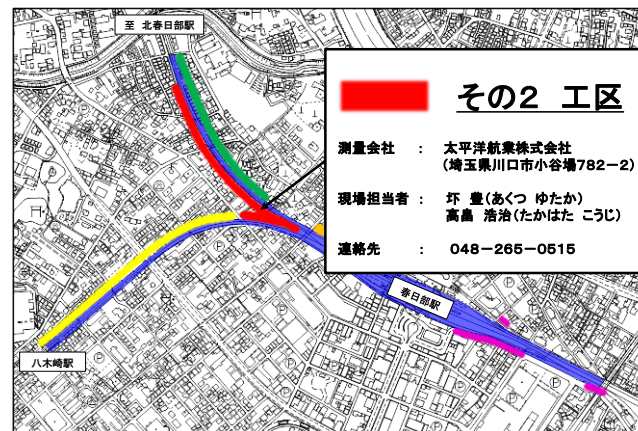
30

測量の工区分けについて



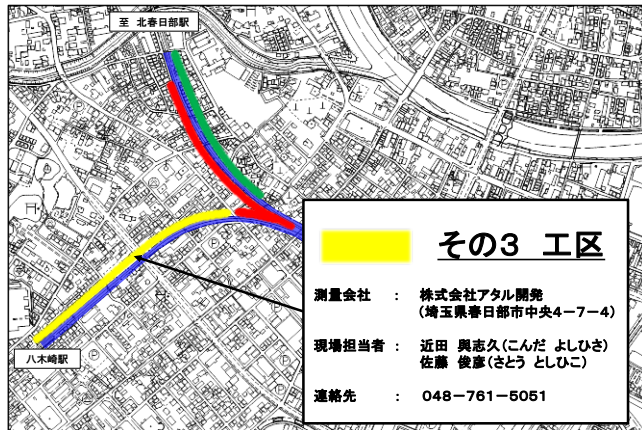
31

測量の工区分けについて



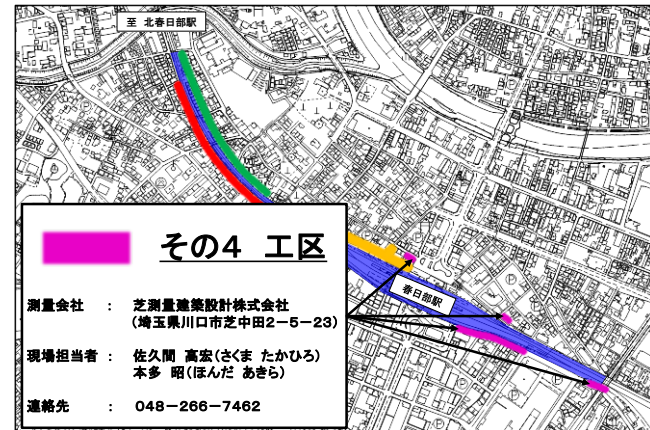
32

測定の工区分けについて



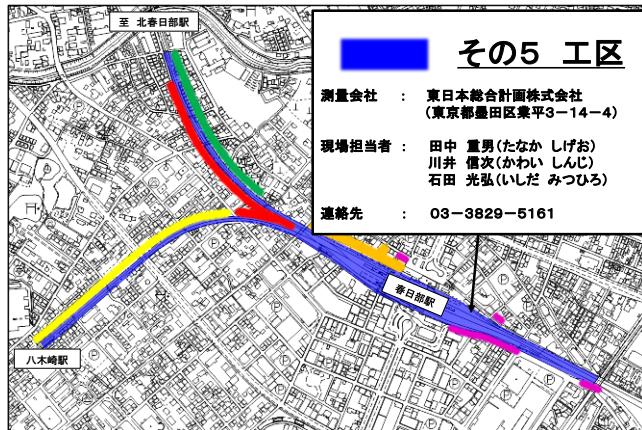
33

測定の工区分けについて



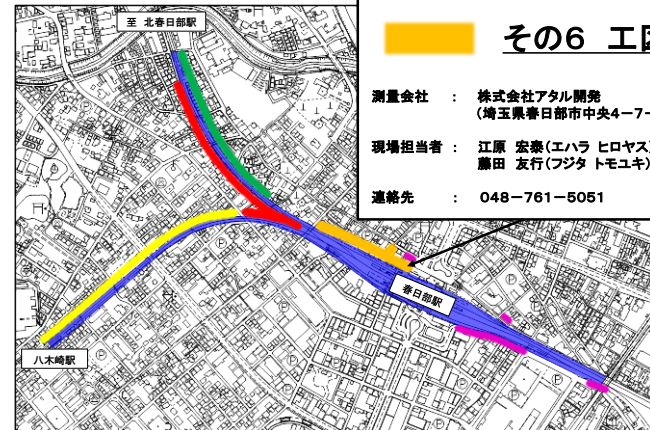
34

測定の工区分けについて



35

測定の工区分けについて



36

測量の時期について

現況測量(建物等の位置や形状の把握)
【7月頃～】



境界を確認するための事前調査



境界を確認するための現地立会
【10月頃～】



事業用地としてお譲りいただきたい土地面積、
お貸しいただきたい土地面積の確定

※作業の進捗により、時期は前後することがございます。

37

土地をお譲りいただく場合の進め方

1. 春日部駅付近連続立体交差事業の概要

2. 測量について

3. 土地をお譲りいただく場合の進め方

4. 今後の事業の進め方

38

用地補償について

補償のあらまし

～公共事業にご協力していただく皆さまへ～



「五里」では、県民の皆さまが健康で文化的な生活を営み、安全で安心な生活を送れるよう、道路や河川の整備を進めています。

これらの公共事業を進めるためには、皆さまの御理解と御協力をいただき、貴重な財産である土地をお譲りいただく必要があります。

また、この土地に建物や工作物などがある場合には、その移転をお願いしなければならない場合もあります。

この「補償のあらまし」は、今後の進め方や補償の概要などの説明をさせていただきます。

- 「補償のあらまし」では
主な補償項目及び
概要をまとめています。

39

用地事務の流れ

1. 説明会



2. 土地の調査・測量



3. 土地評価・建物等の調査



4. 補償金の算定



5. 用地交渉(補償説明)



6. 契約・登記



7. 移転・支払

40

今後の事業の進め方

1. 春日部駅付近連続立体交差事業の概要
2. 測量について
3. 土地をお譲りいただく場合の進め方
4. 今後の事業の進め方

41

今後の事業の進め方



42

問い合わせ先

●埼玉県 越谷県土整備事務所 鉄道高架担当
〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-82
TEL:048-964-5221

●春日部市 都市整備部 鉄道高架整備課
〒344-8577 埼玉県春日部市中央6-2
TEL:048-736-1111

43

皆様方の御協力をお願いいたします

埼玉県
春日部市
東武鉄道株式会社

44